

**「漁業女子プロジェクト（仮称）」
について**

**平成30年7月
水産庁研究指導課**

水産業における女性関連施策

○水産基本法(平成13年法律第89号)

(女性の参画の促進)

第28条 国は、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会を確保することが重要であることにかんがみ、女性の水産業における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思によって水産業及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進するものとする。

○第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日 閣議決定)

第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進

3 農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

イ 農山漁村における女性の経営上の位置づけの明確化や経済的地位の向上

④ 水産業における女性の参画を推進するとともに、水産業経営の改善を図るため、起業的取組を行う漁村女性グループの取組を支援し、優良な取組の全国各地への普及を図る。

○水産基本計画(平成29年4月28日 閣議決定)

第2 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

I 浜プランを軸とした漁業・漁村の活性化

1 浜プランの着実な実施とそれに伴う人材育成及び水産資源のフル活用

(9)水産業における女性の参画の促進

漁村・水産業分野の特性を踏まえつつ、政府の第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)に関する目標の達成に向け、漁協系統組織における女性役員の登用についての自主的な目標設定及びその達成に向けた普及啓発等の取組を推進する。

水産業においては、従来女性が加工分野等で活躍してきた。今後も、例えば消費者ニーズに対応した商品開発等、女性がその特性を生かすつつ能力を発揮できる多種多様な活動を促進し、女性の活躍の場を更に広げる。

○女性活躍加速のための重点方針2018(平成30年6月12日 すべての女性が輝く社会づくり本部)

II あらゆる分野における女性の活躍

1. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進

(6)女性活躍による地方創生

④農林水産分野における女性活躍の促進

(中略)

漁村女性の経営能力の向上や女性が中心となって取り組む加工品の開発・販売等の実践的な取組への支援や優良事例の成果報告会の開催等への支援に取り組み、漁村地域における女性の活躍を強力に推進していく。

○まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日 閣議決定)

III 各分野の施策の推進

2. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(2)地域経済を支える事業創出環境の整備

【具体的取組】

◎漁業・水産業における女性の参画の促進

・漁業・水産業で活躍する女性の存在感を高めるとともに、女性の仕事選びの対象としての漁業・水産業の魅力向上を後押しする「漁業女子プロジェクト(仮称)」を立ち上げる。

「農業女子プロジェクト」について ～概要～



「農業女子プロジェクト」は、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信していくためのプロジェクトです。

このプロジェクトを通して、農業内外の多様な企業・団体と連携し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することにより、社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ります。



企業コラボプロジェクトの推進

- プロジェクトの趣旨に賛同した企業と女性農業者が協同で、**新たな商品やサービス、情報開発**を行い、新市場開発や市場拡大を目指す。(それぞれの企業活動の一環として推進。)
- 企業とのコラボレーションで発揮されるのは、生産者であり生活者・消費者である農業女子の着眼点、発想力、創造力。

- ① 社会、農業界での女性農業者の存在感を高める
- ② 女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展を促す
- ③ 若い女性の職業の選択肢に「農業」を加える

DATA (平成30年6月現在)
 ○農業女子：683名 ○参画企業：35企業 ○教育機関：5校

広く社会に発信

『農業女子』の存在感を高める、企業連携によるビジネス発展、生産物の高付加価値化

「漁業女子プロジェクト(仮称)」の目的

漁業・水産業の各分野の現場で活躍されている女性が、日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を、様々な企業及び団体等の技術、ノウハウ、アイデアなどと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会全体に発信することで、漁業・水産業に携わる女性の存在感を高めるとともに、女性にとって働きやすい漁業・水産業の現場改革や仕事選びの対象としての漁業・水産業の魅力向上を後押しすることを目的とする。

「漁業女子プロジェクト(仮称)」の参画者(イメージ)

漁業女子

- 漁業・水産業に関連した職業に従事し、自らの職業と漁村を中心とした地域との関わり方などに志を持つ女性
- 様々な活動を通じて漁村地域の食・ひと・文化などの魅力を情報発信している女性

企業・団体等

(例)

- 食品会社
- 旅行会社
- 料理学校
- 船舶・漁具業者
- 食品量販店
- 飲食業者
- アパレル業者
- 教育機関
- 釣具・ダイビング業者

等

「漁業女子プロジェクト(仮称)」の流れ

漁業女子

アイデア、意見

企業・団体等

商品・サービス
等の開発提案
等

マッチング

個別プロジェクト実施
(企画、検討、商品・サービス展開等)

情報発信

(水産庁HP、Facebook、Instagram、業界紙、企業広報等)

- ・女性にとって働きやすい漁業・水産業の現場改革
- ・女性の仕事選びの対象としての漁業・水産業の魅力向上

個別プロジェクトの進め方(基本形)

スタート

- ・基本計画の提案(企業又は漁業女子メンバー)
- ・企業及び漁業女子メンバーのマッチング

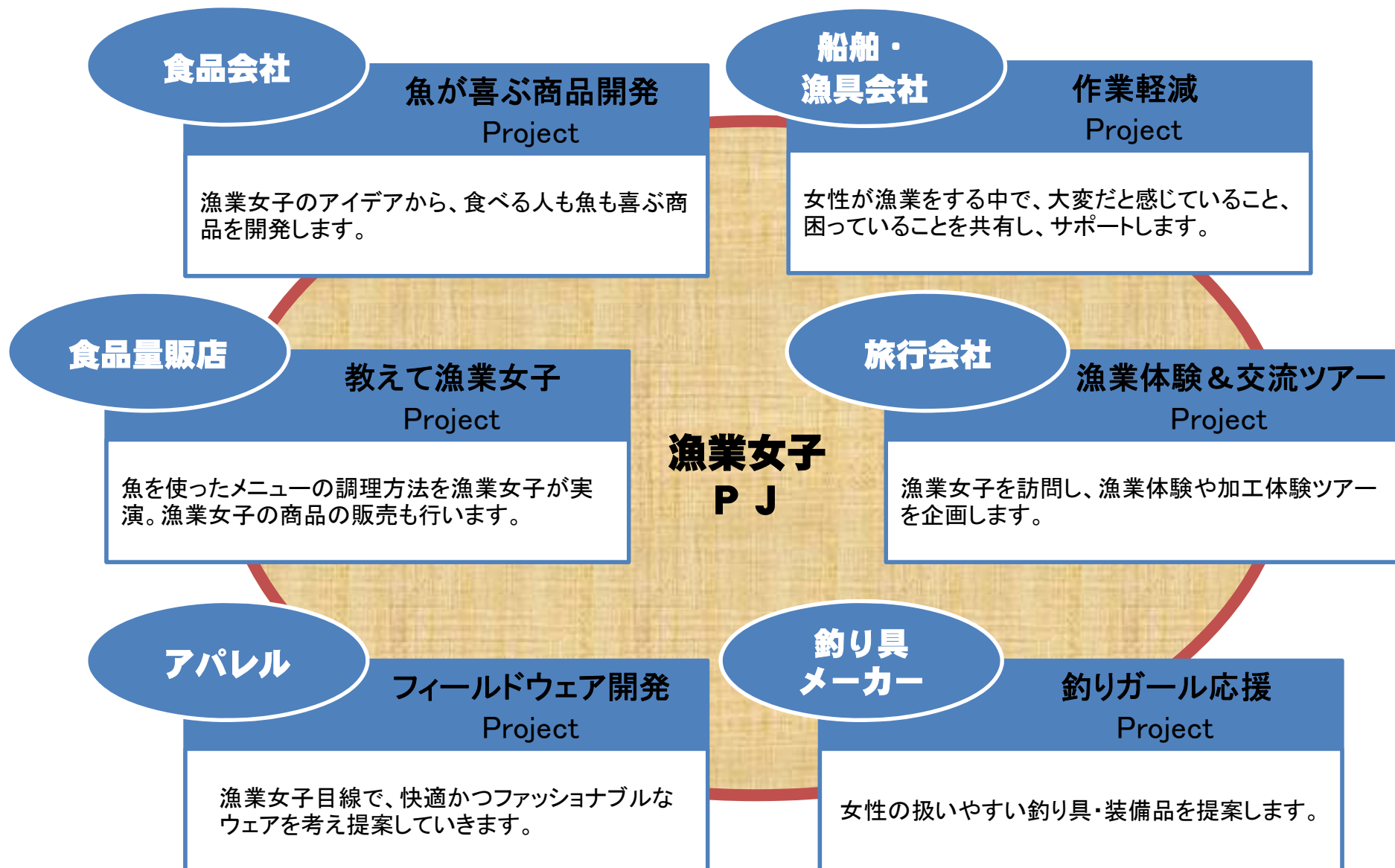
企画の 絞り込み

- ・企画会議・ヒアリング・モニター等
- ・企画の決定

成果

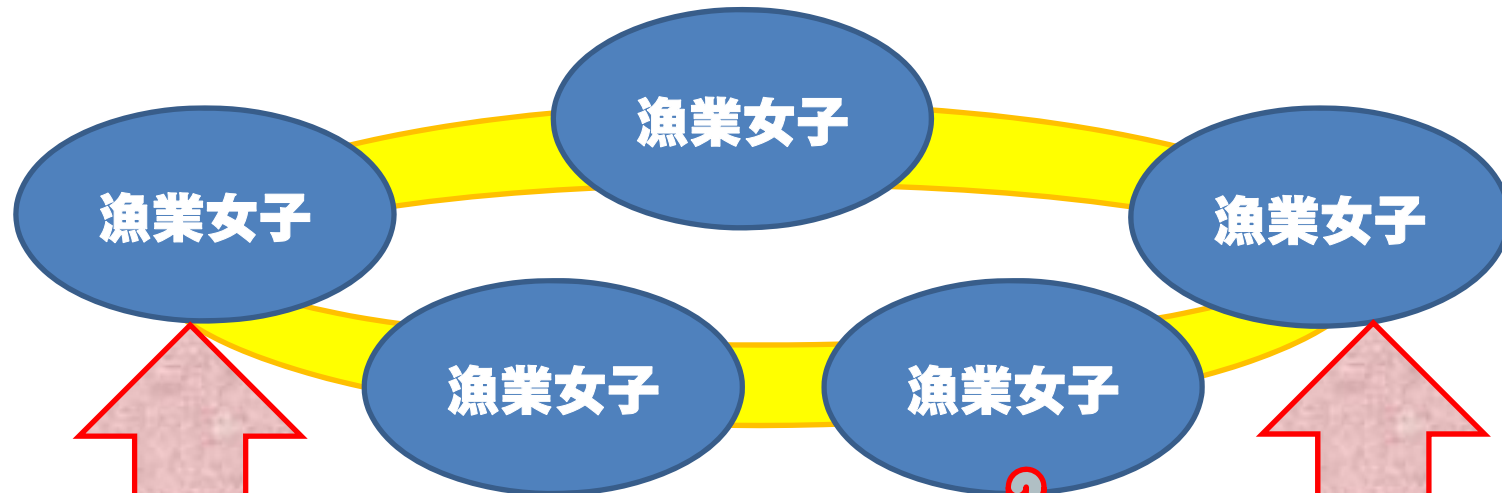
- ・新たな商品やサービス、情報の創出
- ・成果の発信
- ・漁業女子メンバーから、成果に関する意見や今後のプロジェクトへの期待等を募集

個別プロジェクトのイメージ



個別プロジェクト以外の取組

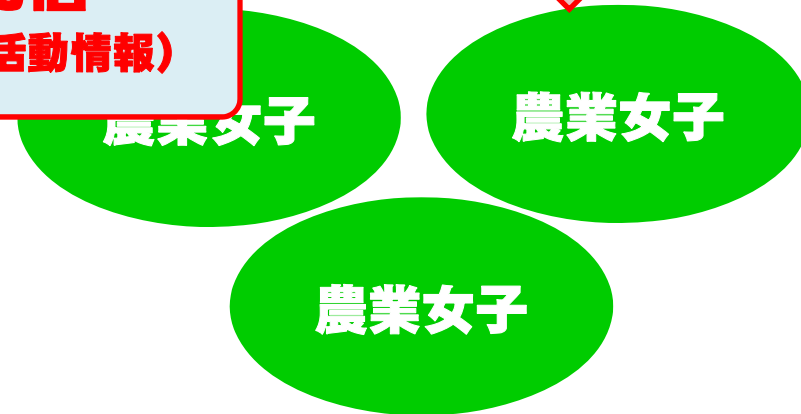
漁業女子間の交流、ネットワーク化（情報交換、連携）



情報発信
(漁業女子の活動情報)



「魚の国のしあわせプロジェクト」
の各取組との連携



農業女子との交流・連携
(イベント連携開催等)

「漁業女子プロジェクト(仮称)」の当面の取組(予定)

平成30年

7月～10月

- ・プロジェクト名称の公募、決定
- ・公式ホームページ開設 等の準備作業

11月

プロジェクト設立

- ・漁業女子募集、参画企業等募集
- ・漁業女子と参画企業等とのマッチング
- ・個別プロジェクトの推進 等

平成31年

10月

推進会議(取組状況等情報交換)

※1事業期:毎年11月～翌年10月